

平成22年1月12日

奈良県福祉部福祉政策課
地 域 ケ ア 推 進 係
TEL 0742-27-8503

いちご果実の寄贈について

奈良県農業協同組合（中出篤伸代表理事理事長）から、奈良県特産のいちご果実を、県内の社会福祉施設で賞味願いたいと、県農業水産振興課を通じて申し出がありました。つきましては下記のとおり贈呈式を行い、各社会福祉施設へは当日配布いたします。

記

1. 贈 呈 式 平成22年1月26日（火） 午後3時 県庁3階福祉部長室

2. 配 付 期 日 平成22年1月26日（火） 午後3時30分～

3. 寄贈品の配分	(1) 児童養護施設	6施設
	(2) 児童自立支援施設	1施設
	(3) 乳児院	2施設
	(4) 中央こども家庭センター	
	(5) 知的障害児施設	4施設
	(6) 盲ろうあ児施設	1施設
	(7) 肢体不自由児施設	1施設
	(8) 重症心身障害児施設	2施設
	計	19施設

4. 配 付 場 所

- ・奈良県庁 障害福祉課、こども家庭課
- ・奈良県 中和福祉事務所（大和高田市大中）

5. 贈 呈 者 側

奈良県農業協同組合 中出代表理事理事長 他3名
奈良県農産物生産流通部会いちご部会 奥田会長 他5名